

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【公開番号】特開2021-81886(P2021-81886A)  
 【公開日】令和3年5月27日(2021.5.27)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-024  
 【出願番号】特願2019-207578(P2019-207578)  
 【国際特許分類】

G 0 8 C 15/06 (2006.01)  
 B 6 0 R 11/02 (2006.01)  
 G 0 8 C 19/00 (2006.01)  
 G 0 1 V 11/00 (2006.01)  
 G 0 8 G 1/16 (2006.01)  
 G 0 1 S 17/93 (2020.01)  
 G 0 1 S 13/931 (2020.01)  
 G 0 1 S 13/86 (2006.01)

【F I】

G 0 8 C 15/06 F  
 B 6 0 R 11/02 Z  
 G 0 8 C 19/00 S  
 G 0 1 V 11/00  
 G 0 8 G 1/16 C  
 G 0 1 S 17/93  
 G 0 1 S 13/93 2 2 0  
 G 0 1 S 13/86

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月14日(2021.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車載用の計測装置ユニット(10)であって、  
 複数の検出器(31、32、33)と、

前記複数の検出器とそれぞれ接続されている複数の入力部(203)と、車両内に配置されている制御装置(40)と接続されている出力部(204)と、前記複数の入力部を介して入力される前記複数の検出器からの検出データを用いて統合データを生成して前記出力部を介して出力する統合データ生成部(200)と、を備えるデータ処理装置(21)と、を備え、前記制御装置と前記統合データ生成部とを接続する配線数は、前記統合データ生成部と前記複数の検出器とを接続する配線数よりも少ない、車載用の計測装置ユニット。

【請求項2】

請求項1に記載の車載用の計測装置ユニットにおいて、

前記複数の検出器は、異なる種類の複数の検出器を含む、車載用の計測装置ユニット。

【請求項3】

請求項1または2に記載の車載用の計測装置ユニットはさらに、

前記データ処理装置を内包する本体（20）を備え、  
前記複数の検出器は前記本体の周囲に配置されている、車載用の計測装置ユニット。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか一項に記載の車載用の計測装置ユニットにおいて、  
前記データ処理装置は、車両の環境情報、車両の走行情報および前記複数の検出器の配置情報の少なくともいずれか一つの情報を用いて、各前記検出器からの検出データに対する優先度を決定し、決定した優先度に応じて前記統合データを生成する、車載用の計測装置ユニット。

【請求項5】

請求項4に記載の車載用の計測装置ユニットにおいて、  
前記データ処理装置は、前記統合データに占める、前記優先度の高い検出データの量を他の前記検出データの量よりも大きくする、車載用の計測装置ユニット。

【請求項6】

請求項4に記載の車載用の計測装置ユニットにおいて、  
前記データ処理装置は、前記優先度の高い検出データを他の前記検出データよりも高い頻度で前記統合データとして出力する、車載用の計測装置ユニット。

【請求項7】

請求項4から6のいずれか一項に記載の車載用の計測装置ユニットにおいて、  
前記統合データ生成部は、前記車両の走行情報および前記複数の検出器の配置情報を用いて前記優先度を決定する、車載用の計測装置ユニット。

【請求項8】

請求項4から6のいずれか一項に記載の車載用の計測装置ユニットにおいて、  
前記統合データ生成部は、前記車両の環境情報を用いて前記各検出器からの検出データの種別に応じて前記優先度を決定する、車載用の計測装置ユニット。

【請求項9】

請求項4から6のいずれか一項に記載の車載用の計測装置ユニットにおいて、  
前記統合データ生成部は、前記制御装置において動的に要求される前記各検出器からの検出データに応じて前記優先度を決定する、車載用の計測装置ユニット。

【請求項10】

車載用の計測装置ユニット（10）における統合データ生成方法であって、  
複数の検出器から検出データを受信し、  
複数の前記検出データを用いて統合データを生成し、  
車両内に配置されている制御装置（40）に対して送信すること、を備え、前記制御装置と前記計測装置ユニットが備える前記統合データを生成する統合データ生成部とを接続する配線数は、前記統合データ生成部と前記複数の検出器とを接続する配線数よりも少ない、統合データ生成方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

第1の態様は、車載用の計測装置ユニットを提供する。第1の態様に係る車載用の計測装置ユニットは、複数の検出器と、前記複数の検出器とそれぞれ接続されている複数の入力部と、車両内に配置されている制御装置と接続されている出力部と、前記複数の入力部を介して入力される前記複数の検出器からの検出データを用いて統合データを生成して前記出力部を介して出力する統合データ生成部と、を備え、前記制御装置と前記統合データ生成部とを接続する配線数は、前記統合データ生成部と前記複数の検出器とを接続する配線数よりも少ない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

第2の態様は、車載用の計測装置ユニットにおける統合データ生成方法を提供する。第2の態様に係るデータ送信方法は、複数の検出器から検出データを受信し、複数の前記検出データを用いて統合データを生成し、車両内に配置されている制御装置に対して送信すること、を備え、前記制御装置と前記計測装置ユニットが備える前記統合データを生成する統合データ生成部とを接続する配線数は、前記統合データ生成部と前記複数の検出器とを接続する配線数よりも少ない。